

暮らしの i Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

公的年金からの町道民税の特別徴収

10月からの公的年金特別徴収（引落し）について

■対象者と特別徴収される税額

平成27年4月1日に65歳以上で、前年中の公的年金に係る町道民税額が生じた方は、次の①または②のとおりとなります。

①平成26年4月2日～平成27年4月1日に65歳になった方

今年10月から公的年金特別徴収が始まります。年税額の半分を2回に分けて（6・8月納期分）納付書や口座振替で納め（普通徴収）、残りの半分を3回に分けて（10・12・2月分）年金から引落し（特別徴収）となります。

②平成26年4月1日以前に65歳になった方

引き続き年金より引落としとなります。今年の2月分年金から引落としされた額と同じ額を4・6・8月分年金から引落とし（仮徴収）、年税額から仮徴収の額を差引いた残りの額を3回に分けて（10・12・2月分）年金から引落とし（本徴収）となります。

※公的年金より特別徴収される町道民税は公的年金に係る分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、公的年金特別徴収とは別に納付書、口座振替又は給与天引きにより納めていただきます

※次に該当する方は対象となりません

- ・介護保険料が年金から引落しされていない方
- ・町道民税の引落とし額が公的年金の額を超える方
- ・年金の給付額の年額が18万円未満の方・・・など

■公的年金からの特別徴収の中止

町外へ転出、死亡、所得の修正などにより町道民税額が変更となった場合は、公的年金からの特別徴収は中止となり、普通徴収へ切替えとなります。その場合は、改めて通知します。

■お問い合わせ／税務課住民税係 ☎ 56-8003

赤十字講習会

開 催

①赤十字救急法短期講習

救急法の基礎知識、けがの手当などについて学習します。

■日時／10月18日（日）13時～16時
■受講対象／満15歳以上で健康な方
■ならどなたでも

■場所／町総合体育館2階研修室

■受講料／302円（当日）

■申込／10月9日（金）までに「日本赤十字社俱知安町区分」宛てに

申込み（必要事項・氏名、住所、電話番号、生年月日）

②赤十字雪上安全法救助員養成1講習

雪上での事故防止、スキーの基本、雪上での事故者の救助技術などについて学習します。

■日時／11月15日（日）9時～17時

■受講対象／満18歳以上の救急救急員の資格を有する方で一定のスキー技術を有する方

■場所／町総合体育館2階研修室

■受講料／700円（当日）

■申込／11月6日（金）までに氏名、住所、電話番号、生年月日、「救急法救急員認定証」を添えて「日本赤十字社俱知安町区分」宛てに

申し込み
■お問い合わせ／日本赤十字社俱知安町区分（町住民環境課生活安全係内）

☎ 56-8005 FAX 23-2044

男女平等参画講演会

テーマ「あなたが介護するときされるとき」

介護について学び、男女それぞれの個性を生かし、生涯を自分らしく生きましょう！

■講師／在宅療養生活を支える専門職（医療ソーシャルワーカー・訪問看護師・ケアマネジャー）※詳細は折込みチラシをご覧ください

■日時／10月16日（金）

13時30分～15時※参加料無料

■場所／公民館中ホール

■主催／俱知安町・俱知安町男女平等参画推進審議会

■後援／男女平等参画しりべし20・俱知安消費者協会

■お問い合わせ／町総務課総務係

（駒形）☎ 56-8000

町総合文化祭

町民皆さんの芸術文化活動の祭典「俱知安町総合文化祭」が開催されます。ステージ発表では、演奏や踊り、のど自慢が披露され、作品展示では、幼児の作った作品から、生花や手芸品、陶芸品、各サークルが時

・ステージ発表（公民館大ホール）

月	日	曜	行	事
11	3	祝	芸能発表会	
			文化賞・文化奨励賞授与式	
			児童生徒作品展入賞者表彰式	
	7	土	町民音楽祭	
	8	日	俱知安町連合吟詠剣詩舞発表会	

・各種展示日程（公民館・世代交流センター）

日	程	展示対象
10月23日（金）～11月5日（木）		幼児・小中学生
10月31日（土）～11月5日（木）		サークル・一般

間をかけた力作まで所狭しと並びます。多数の皆さまのご来場をお待ちしております。

無料個別相談実施中!!（出張可）0120-963-470

電話受付：8:30～17:30 土日祝・夜間対応可（要予約）

債務整理 ・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
・借金が大幅に減額される可能性があります。

お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力下さい! がなくなり、払い過ぎた借金が返ってこなくなる可能性もあります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから **俱知安 吉田事務所** 検索

俱知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんこ広場2階
吉田 司法書士・行政書士事務所（俱知安町南1条西1-33）



不動産 のことなら

www.ezofuji.jp

(有) マウンテンサイド

宅地建物取引主任者 脇山 潤

俱知安町南4条西1丁目（カラダラボ向い）

0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

俱中吹奏楽部定期演奏会

■日時／10月4日(日) 13時30分

■場所／公民館

■曲目／

○「マッサン」主題歌 麦の唄

○ハリー・ポッターのテーマ

○ベストヒット90年代メドレー

(愛は勝つほか)

○「ボルツァーノの娘」(今年度

吹奏楽コンクール曲)ほか

■お問い合わせ／俱知安中学校

斉藤 ☎22-0192

親子スポーツクラブバザー

服、おもちゃ、ハンドメイド品、日用品など、掘り出し物を探しに来ませんか？子どもが遊べる遊具スペースもあります。ぜひ、遊びに来てください！

■日時／10月27日(火)

10時30分～12時30分

■場所／世代交流センター

小銭、エコバッグのご協力をよろしく願います。

■お問い合わせ／

本間 ☎080-1896-7648

竹内 ☎090-9523-3224

(お問い合わせ時間…9時～16時)

第12回こころのルネッサンス

inくつつちゃん

「自分の研究してみよう(妙)」

生きづらさを感じるのは何故？

「私って変？」だからなんでしょう

か？そうは思わないけれど…どうな

んだらう、妙ですね。それならば自

分で研究してみよう。

「1日目」たっぷり当事者研究

■講師／村本好孝氏 へてるの民他

■日時／10月17日(土)

13時30分～17時

■参加費／2千円

「2日目」生き方学会

■内容／道医療大教授向谷地生良氏

による総評、Q&A

■日時／10月18日(日)

9時～12時30分

■参加費／1200円

■場所／(両日とも) 俱知安厚生病

院生療センター

■お問い合わせ／NPO法人

M i M a T a ☎23-4350

ママにもできる！ チャイルドカット講座

お母さん、お父さんが、子どもとのスキンシップの一つとして前髪カットができるように、プロの美容師が一人ひとりのお子さんをカットしながらレクチャーします。

■内容／前髪カット講座

■日時／10月5日(月) 10時～11時

■場所／絵本館2階

申し込み不要、参加費無料です。

■お問い合わせ／

照井 ☎55-5751

遠谷 ☎22-5221

特設行政・人権相談所開設

10月の行政相談週間にあわせて特設行政・人権相談所を開設します。行政相談委員・人権擁護委員が、住民の皆さんからの行政や人権に対する苦情や意見、要望等の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時／10月17日(土)

13時30分～16時

■場所／公民館研修室

■相談員／

山品 幸子 ☎22-0851

斉木 悦子 ☎22-6311

本間 栄 ☎22-3544

行政評価局や法務局では常時相談を受け付けています。

「行政苦情110番」

0570-090110

「みんなの人権110番」

0570-0003-110

0570-0003-110

■お問い合わせ／町住民環境課生活

安全係 ☎56-8005

風土館ワークショップ

■内容／畑で収穫した藍で、色々な布地を染めます

■講師／林幸子さん(FAF工房)

■日時／10月10日(土)

13時～15時30分※参加費無料

■定員／大人10名(子供同伴可)

■用意／ゴム手袋、エプロン、直径30センチ程度のボール、染めたい

布の持参可

■申込み／俱知安風土館

募集

道営住宅入居者募集

■抽選日時／10月14日(水) 10時～

■抽選会場／町公民館2階小会議室

■募集団地／

・羊蹄団地(北3東7)

2DK(一般) 1戸

・えぞ富士団地(南4東6)

3LDK(一般) 1戸

・しらゆき団地(南4西3)

2LDK(高齢者等) 1戸

3LDK(一般) 1戸

・南4条団地(南4東1)

3LDK(一般) 2戸

■申込場所・申込期間／町公民館・

10月8日(木)～10日(土) 9時

～19時30分(最終日のみ17時まで)

■入居予定日／平成27年12月上旬

■その他／収入等入居に当たり制限

があります

■お問い合わせ／俱知安町道営住宅

指定管理者 MMS・HBS グル

プ ☎0134-34-1373

後志総合振興局独身寮 住み込み管理人

■就業場所／北3東7 秀峰寮(昭和57年築) 全30室

■勤務形態／管理人および業務従事者の2名以上で、住み込みにより寮を管理する(業務従事者は通い可)。実働時間は、6時～23時ま

でのうち13時間程度

■委託料／月額28万円程度 ※業務従事者分含む

■委託期間／平成28年4月1日～平成29年3月31日(原則1年ごとに更新)

■応募条件／平成28年4月1日現在で40歳～60歳までの方で、心身共に健康であり、寮生と良好な関係を築ける方

■業務内容／施設等の清掃、除雪および管理・入寮者への食事提供(平日朝夕)など運営に関わる業務

■募集締切／10月30日(金)

■お問い合わせ／選考方法その他詳細は、北海道HPをご覧ください

くか、北海道総務部総務課公宅グループ(☎011-204-5045)にご連絡ください

11月3日まで

営業予定

ニセコ東急ゴルフコース

大好評！ ランチ付き1カートプラン

平日 20,000円、土日祝 28,000円(1組料金)

ご予約、お問い合わせは TEL 0136-23-0109 まで

for comfortable & clean life ～快適できれいな生活のために～

リサイクルの総合商社

二セコ運輸 株式会社

大型ごみ一般ごみ回収 家屋等解体工事 除排雪作業

不用品等の処分でお困りの際は、お気軽にご相談ください。

ご用命は TEL : 0136-22-0745 FAX : 0136-22-4653

11月3日まで
営業予定



ニセコ東急ゴルフコース

大好評！ ランチ付き1カートプラン
平日 20,000円、土日祝 28,000円(1組料金)

ご予約、お問い合わせは TEL 0136-23-0109 まで

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（複数世帯）

- ・南9条団地（南9西2）3DK 3戸※浴室有、浴槽無
- ・ひまわり団地（北6西5）2LDK 1戸（3階）※EV有
- ・3LDK 1戸（2階）※EV有

一般世帯向け（複数又は単身世帯）

- ・南6条団地（南6東5）※浴室無2DK 1戸

高齢者（60歳以上）世帯向け

- ・むつみ団地（南8西2）2DK 1戸（2階）

■寡婦住宅※45歳以上65歳未満の単身の寡婦のみ

- ・むつみ団地（南8西2）1DK 1戸（2階）

■募集期限／10月15日（木）

■お問い合わせ／町建設課住宅係

☎56—8012

※修繕等が完了してからの入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります
※申請にあたり所得の制限などがあります。詳細はお問い合わせください

倶知安スキーパトロール赤十字奉仕団団員の募集

■対象／スキーパトロール活動に興味のある18歳以上の方

■活動場所／旭ヶ丘スキー場・グラウンヒラフスキー場・花園スキー場

■活動日／休日および祝祭日

■年会費／2千円

■申込・お問い合わせ／倶知安スキーパトロール赤十字奉仕団事務局
☎090—1930—2068

周知

北海道最低賃金

「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」

■最低賃金額／時間額**764円**

■効力発生／平成27年10月8日から

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。

野犬掃討を実施

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／10月1日～12月30日

愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

- ①放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない
- ②散歩の際は必ずリードを装着する
- ③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける
- ④犬がいなくなった時はすぐに役場に連絡する

⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに！
■お問い合わせ／町住民環境課環境対策室地域衛生係 ☎56—8008

尻別川リバーパークの利用規制

10月10日（土）に第1回リバーパークマラソン記録会（町教育委員会主催）が尻別川リバーパークで開催されます。記録会参加者と一般利用者の

消費者コーナー 倶知安消費者協会

消費生活展開催案内

10月31日から文化祭が始まります。消費生活展は世代交流センターのブースをお借りして・リサイクルの知恵・地産地消の物産の展示と紹介、・臨時消費生活相談、・諸物価の動き、・悪質詐欺の追放、・LPGをはじめとする生活の知恵などについて展示します。文化祭見学の際にお立ち寄りください。お待ちしております。

【詐欺に注意】

高齢者を狙い続けてきた悪質詐欺は、遂に、若者、中年者をもターゲットにするように発展しています。老弱を問わず、大切な金品を守るため、連帯しましょう。

- 消費生活相談室（公民館1階団体室）
- 月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522
- 時間外の緊急相談は☎22-2101（荒野）

平成28年度新就学児童健康診断

倶知安町教育委員会では、平成28年度小学校1年生になる児童を対象とした健康診断を実施します。診断項目は内科検診・歯科検診・聴力検査・視力検査となります。10月中旬に各家庭へ問診票を配付いたしますので詳しくはそちらかまたは町HPをご覧ください。

■健診日／11月4日（水）12時45分～受付開始

■お問い合わせ／町総合政策課企画統計係 ☎56—8001

じゃがりん号ニュース

金比羅祭期間（10月9日～11日）は、祭り会場が通行規制されるため、ルートが一部変更になります。

東西、南北ルート共に、「くときさん外科」停留所の位置が30メートルほど西側のやまぐち菓子舗前に移動します。他の停留所は従来と変わらず利用できます。

■お問い合わせ／町総合政策課企画統計係 ☎56—8001

プレミアム商品券

プレミアム商品券の有効期限は10月31日までです。有効期限が過ぎるとご利用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

■お問い合わせ／倶知安商店連合会 ☎23—0222

Honda除雪機 ご予約受付中!!



※機種によって品切れとなる場合があります。予めご了承下さい。
※広告有効期限 平成27年10月31日（土）まで

その他、Honda製品の芝刈機・耕うん機 発電機・刈払機等、豊富に取り揃えています。是非、ショールームへお越しください。

点検整備も 同時受付中！
※Honda汎用製品に限ります。

北海道ホンダ販売株式会社
ホンダウエル倶知安店
倶知安町比羅夫55-13
TEL(0136)21-2100/FAX(0136)21-2155
営業時間 9:00～18:00 定休日 土・日・祝日

土地と住まいのご相談は 親 切 第 一

北海道知事免許 後志（10）165号

ニセコ不動産

〒044-0051 ☎(0136)22-0200(代表)
倶知安町北1条西1丁目21 FAX(0136)23-3800
HPアドレス: http://nisekohoudousan.jimdo.com
E-mail: niseko_2103@ybb.ne.jp

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動
期間…10月15日～10月31日
統一標語
「無防備な心に火災がかくれんぼ」

15日から秋の火災予防運動が始まります。火災を防ぐために次のことに気を付けてください。
・家のまわりには、燃えやすいものを置かない
・こんろを使用中はその場を離れない。グリル内を清掃する
・寝たばこはしない
・ストーブの真上に洗濯物を干さない。燃えやすいものを近づけない
火の用心をお願いします。

8月末までの災害出動状況

	平成27年	平成26年
火災	13件	8件
救急	565件	527件
救助	21件	16件
その他	49件	58件

主な事件
▽自動車盗難の発生について
店舗駐車場に駐車していた自転車が盗まれる事件が発生しました。
▽自動車盗難の発生について
会社敷地内に駐車していたダンブカーが盗まれる事件が発生しました。
▽店舗荒らしの発生について
店舗内に保管している現金が何者かに盗まれる事件が発生しました。
交通事故
▽8月2日、国道の直線路を走行中、脇見運転により、前方で右折待ちのため停止していた車両に気付かず、追突する事故が発生しました。
▽8月21日、道の右カーブを走行中、前方不注意により、路外に逸脱し、NIT柱に衝突する事故が発生しました。

8月末までの町内交通事故発生状況

	平成27年	平成26年
人身	15件	25件
物損	333件	357件
死者	0名	1件

おたんじょうおめでとう

あらい ゆうや ちゃん 北2西1
(父 信也 母 理絵)
はせがわ なお ちゃん 北2西1
(父 弘晃 母 郭心慈)
かじもと あかり ちゃん 南3東6
(父 一磨 母 飛香)
ささき ななせ ちゃん 南8西1
(父 博一 母 李早)
やまもと のの ちゃん 南3東5
(父 学 母 葉月)
うえの じょうすけ ちゃん
(父 亮輔 母 かずみ)
さかもと あいか ちゃん 北4東5
(父 昌弘 母 智美)
ひろた ひの ちゃん
(父 喜朗 母 知実)

ごめいふくをお祈りします

中野 彰 一さん (92) 北1西2
増田 由明さん (49) 字富士見
村中 よしさん (88) 南10東1
湯浅 アサ子さん (93) 南3東5
東原 岸郎さん (95) 南4東5
細川 順一さん (59) 南2東1
中山 タツヨさん (99) 北2西1
伊藤 精一さん (88) 北4西3

9月11日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

相続放棄について



初回相談無料

俱知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士渡邊 恵介
☎ 21-6228
☎ www.kutchan-himawari-lawoffice.com

亡くなった方の財産全てを引き継がないようにする手続のことを相続放棄といいます。預貯金などのプラスの財産より、借金などのマイナスの財産が多いときなどに用いられる手続です。

この相続放棄という手続は、亡くなったことを知った時から3カ月以内に、裁判所に対して「相続放棄の申述書」や戸籍謄本などの資料を提出することにより行います。(前の順位者が相続放棄をしたことにより相続人となった人は、前の順位者が相続放棄手続を行ったことを知ったときから3カ月以内です)

例えば、相続人の間での話し合いで「自分は財産はいらない」と話をただけであったり、遺産分割協議書に財産を相続しない旨記載したのみでは、債権者との関係では相続放棄をしたことにはなりません。相続放棄をしたつもりで裁判所での手続を怠ったままだと、想定外の負債を負ってしまう可能性があります。

また、亡くなったことを知ったときには相続財産はほとんど無いと思っていたところ、3カ月を過ぎてから負債があったということに気付くこともあります。その場合、相続財産が全くないと信じたことに相当の理由があると認められるときには、3カ月の期間は、相続財産の全部または一部の存在を知ったとき、または、通常知ることができると言えるときから進行します。

ですので、3カ月を過ぎてしまったからといって、相続放棄が一切認められないわけではありません。

もっとも、相続財産を使ってしまった場合は、相続したとみなされてしまう場合もあるので注意が必要です。

俱知安整骨院

交通事故、各種保険取り扱い

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 8:30～11:30	○	○	○	○	○	○	休診
午後 14:00～19:00	○	○	休診	○	○	休診	休診

日曜・祭日は休診です

北4条東2丁目 厚生病院となり ☎ 23-4141

ドクターホンダの住宅リフォーム

家を快適にしたいとお考えの方！ 当社にお気軽にご相談ください。



ト イ レ 壁
台 所 外 風 呂
窓 室 外 風 庫
風 除 室 ガ レー ジ
Tel 0136-22-0436

地域と共に歩んで80年

HONDA 本田興業株式会社